

(漁業法第 30 条関係：漁船漁業等)

漁獲量等報告書（非漁獲割当管理区分（漁獲努力量管理区分を除く。））
及び個人情報の取扱いに関する同意書

年 月 日

(宛先) 秋田県知事

氏 名： _____

住 所： _____

1 漁獲量等の報告

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり報告
します。

承認番号	船舶の名称	
	漁船登録番号	
管理区分の名称	秋田県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業等 秋田県くろまぐろ（大型魚）漁船漁業等	

(※ 次のいずれかに該当する場合は、を入れてください。)

- 特定水産資源を対象とした操業を行っていない、又は採捕をしていない。
- 採捕した全ての特定水産資源を漁業協同組合に出荷、又は報告事務を委任する漁業協同組合に採捕した全ての漁獲量等を報告した。

(※ 漁協に出荷・報告をしていない漁獲がある場合は、以下に記入してください。)

陸揚げした日	特定水産資源の名称 (小型魚・大型魚いずれかに○)	漁獲量 (kg)
年 月 日	くろまぐろ (小型魚・大型魚)	
年 月 日	くろまぐろ (小型魚・大型魚)	
年 月 日	くろまぐろ (小型魚・大型魚)	
年 月 日	くろまぐろ (小型魚・大型魚)	
年 月 日	くろまぐろ (小型魚・大型魚)	

(※ 記入欄が足りない場合は、コピーするか、別紙に記入してください。)

2 個人情報の取扱いに関する同意

上記報告の内容について、水産資源の資源評価、操業実態の把握その他の漁業生産力の発展に資する取組に活用するため、国の機関、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人等をいう。）、秋田県の機関、秋田県の設置した地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。）その他の関係機関（これらの機関から委託を受けて当該取組に関する業務を遂行する者を含む。）へ提供することに同意します。